

医薬品の適応外使用に係る保険診療上の取扱いについて【レボブピバカイン】

今般、社会保険診療報酬支払基金から審査情報提供(添付資料)が公表され、局所麻酔剤「レボブピバカイン 0.25%製剤および0.5%製剤」(『ポプスカイン 0.25%注および0.5%注製剤』丸石製薬株式会社)については、「浸潤麻酔」と「硬膜外麻酔」を目的に使用した場合、当該使用事例においては審査上認められることになりました。

(添付資料) 第21次審査情報提供事例(医科) 令和元年9月30日提供分(社会保険診療報酬支払基金)

https://www.ssk.or.jp/shinryohoshu/teikyojirei/new_jirei/index.files/010930_20_ika.pdf

レボブピバカイン塩酸塩① 「浸潤麻酔」

<https://www.ssk.or.jp/shinryohoshu/teikyojirei/yakuzai/no100/jirei330.html>

レボブピバカイン塩酸塩② 「硬膜外麻酔」

<https://www.ssk.or.jp/shinryohoshu/teikyojirei/yakuzai/no100/jirei331.html>

参考 主な製品名と承認されている効能・効果

主な製品名	承認されている効能・効果
ポプスカイン 0.25%注シリンジ 25 mg / 10 mL	術後鎮痛、伝達麻酔
ポプスカイン 0.25%注バッグ 250mg / 100 mL	術後鎮痛
ポプスカイン 0.25%注 25 mg / 10mL	術後鎮痛、伝達麻酔
ポプスカイン 0.5%注シリンジ 50mg/ 10m L	伝達麻酔
ポプスカイン 0.5%注 50 mg/ 10 mL	伝達麻酔